

みんなの参加で実現する 自動車リサイクル社会!

ゴミを減らし、資源を有効に利用する。
環境にやさしいリサイクル型社会を作るために。
自動車リサイクル法は、大切な役割を担っています!

自動車リサイクルは、 誰が何をするのかが決められています。

自動車リサイクル法は、クルマのリサイクルについて、
クルマの持ち主、引取業者や解体業者などの関連事業者、
自動車メーカーや海外からクルマを輸入してる業者の
役割を定めた法律です。

資源循環型の社会を構築します。

自動車リサイクルの推進によって不法投棄車両の
撤去など私達の生活環境の改善に繋がります。
また、自動車の長期使用や中古部品の活用、
環境配慮設計の自動車選択などの取り組みが進み、
資源循環型社会が構築されます。

リサイクル料金はクルマの 持ち主が負担します。

自動車メーカーや輸入業者は、シュレッダーダスト、
エアバッグ類、フロン類を引き取って
リサイクル・適正処理をしますが、その費用は、
リサイクル料金として、クルマの持ち主が負担します。



公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 【経済産業省・環境省指定法人】

◎ホームページ <http://www.jarc.or.jp/> ◎携帯サイト <http://www.jarc.or.jp/m>

